



自動車整備業を取り巻くリスクに備えて
自動車整備業賠償共済保険

万が一に整備業共済保険

検 索

加入資格

各自動車整備振興会の会員である整備事業者が加入できます。

全国で約30,000事業場が加入している整備事業者のための保険です。

一般社団法人 日本自動車整備振興会連合会

〒106-6117 東京都港区六本木6-10-1 TEL : 03-3404-6141

【取扱代理店】



一般財団法人 全国中小企業共済財団
(略称：全共済)

〒102-0093 東京都千代田区平河町1-4-12 TEL : 03-3264-1511
<http://www.zenkyosai.or.jp>